

平成28年 第2回

宮崎市教育委員会（定例会）

会 議 録

公 開 分

平成28年 第2回宮崎市教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 平成28年2月17日（水）13：30～16：00
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席者 【教育長・教育委員】
 二見教育長、松野委員、藤元委員、崎田委員、畠山委員
- 【事務局】
 二宮教育局長
 （企画総務課） 時任課長、田實補佐、山本主幹
 宮畑主幹、関本主査、佐藤主査、茂田主任主事
 （学校施設課） 福島課長、片伯部補佐
 （学校教育課） 松竹課長、湊補佐、岡留補佐
 （教育情報研修センター） 江藤参事、牧野次長
 （生涯学習課） 染矢課長、大賀補佐
 （保健給食課） 山本課長、黒木補佐
 （文化財課） 日高課長、小窪補佐

5 議題

番 号	件 名	説 明 者
議案第2号	平成28年度一般会計予算案（教育委員会関係分）について	教育局長
議案第3号	平成27年度一般会計補正予算案（教育委員会関係分）について	教育局長
議案第4号	宮崎市歴史資料館条例の一部改正の原案について	文化財課長
議案第5号	宮崎市指定無形民俗文化財の指定について	文化財課長
報告第3号	平成27年度第6回宮崎市特別支援教育就学相談委員会（答申及びまとめ）の報告について	学校教育課長
報告第4号	臨時代理の報告について（非公開）	学校教育課長

議案第2号及び議案第3号については、会議開催時点では、市長記者会見前で未公表であったため、非公開扱いとしたが、平成28年宮崎市議会第1回定例会において、可決された内容であるため、会議録を公表する。

二見教育長

定刻になりましたので、平成 28 年第 2 回定例会を始めさせていただきます。

本日の傍聴者はありません。

会次第「2 会議録署名人の指名」です。資料 1 ページの「2 会議録署名人の指名」をご覧ください。今回は、私二見と、畠山委員にお願いいたします。

それでは、「3 教育長及び委員報告」に入ります。資料 1 ページの「3 教育長及び委員報告」をご覧ください。

(1) 教育長報告です。2月4日(木)から5日(金)まで、別府市で行われた「九州都市教育長協議会第2回理事会」について、報告いたします。

この理事会では、平成 28 年度役員の選出について協議がなされ、会長に長崎市の馬場教育長が引き続き選出されました。本県は、理事として、宮崎市と日向市、各県輪番制の監事に小林市が選出されております。

また、平成 28 年度の定期総会並びに研究大会の開催について、定期総会における本協議会としての宣言文について協議を行いました。宮崎県は平成 31 年度が開催県となります。

意見交換では、本市に対してフッ化物洗口に関する質問があり、現状と議会での様子について、わかる範囲で説明をしてまいりました。

(2) 委員報告は特にありません。

事務局からの報告について、企画総務課長にお願いします。

時任企画総務課長

2月4日(木)に、市長の定例記者会見がございましたので、ご報告いたします。

宮崎市教育大綱策定について、市長からの発表がございました。発表の内容としては、1点目が人財育成をコンセプトとした教育大綱を策定したということ。2点目が、策定の法的根拠について説明された後、本市の総合計画後期基本計画や教育ビジョン改訂版を踏まえた内容であること。3点目に、推進にあたっては学校、家庭、地域、関係団体と連携していくということを説明されました。

また、記者からの質問がございましたが、その中で市長は、教育行政を進めていくうえでは、市内部におきましても、教育委員会、市長部局等といった縦割りではなく、市全体で連携しながら総合的に行っていくということを説明されております。

発表の後、12時から市のホームページで策定についての公表をいたしております。以上でございます。

二見教育長

ありがとうございました。

この他ににつきましては、紙面をご覧ください。なお、平成 27 年度第 6 回特別支援教育就学相談委員会の報告については、議事報告で報告させていただきます。

委員の皆様で、先月の定例会以降の他の会議や行事について、感想や気づかれた点などがございましたら、ご発言をお願いします。

崎田委員

先ほどの雑談の中でも出ましたが、昨日、家庭教育学級の研修会に参加させていただきました。委員を拝命してから、毎年参加させていただいていますが、すごく毎年いろいろな講師の方にお話を聞かせていただき、勉強させていただく会だと思えます。ふと後ろを見た時に、少し空席が多かったような気がするのですが、その辺りで生涯学習課の方に、要請などでお困りだったとかご苦労話はなかったのでしょうか。

染矢生涯学習課長

崎田委員から鋭い指摘があり、恐縮いたしております。毎年こういう状況ではありますが、昨年度は階段席の皆さんを下に下ろして、下に座っていただいて席を埋めたというところですが、なかなか声をかけてもそれぞれお忙しいということもあり、300人を予定しておりましたが、約200人の参加となりました。今後も、家庭教育学級は地域と家庭との連携ということで、非常に大切な事業であると考えておりますので、引き続きご案内をしながら、人を増やす工夫をしていきたいと思っております。

二見教育長

200人入っていた感覚はありませんでしたが、あれだけスペースが空いていたからそう見えるのでしょうか。

崎田委員

付け加えて、自分も子どもが小学生の時に、家庭教育学級に参加させていただいたことがあるのですが、その時は後ろの方に座っていて、もう少しあの時は人数がいたかなという気がしますし、平日で仕事もあつたりいろいろな御用がある中で、自分自身も行くのはどうしようかなと思う時がありますが、行ってお話を聞くと、勉強してよかったな、来てよかったなと思える会なので、すごくもったいないなという気がしています。

大会を実施するうえで、工夫できることはないだろうかと思った時に、休日にするとお子さんがいらっしゃるので尚更参加しにくいのか、平日だと仕事をされている方は難しいのか。家庭教育学級も毎年動員をかけますが、いつも教頭先生が窓口になってお声がけをくださいますが、大きな学校で1回目を30名ぐらいで予想していたりしますが、なかなか集まらなくて2次募集、3次募集をかけてやっと集まるような状態なので、なかなか今の時代では難しいのかなと思いつつ、こういう勉強をする機会は保護者の1人としては大事にしたいなという反省も込めまして、ありがとうございます。よろしく願います。

松野代表教育委員

関連して、私も2月7日の野村生涯教育センターの会と、2月11日の祝日にあった市のPTA研究大会と、昨日と、非常に素晴らしい会議に参加させていただきました。どうしても行きたいけど行けないという方々に、この様子を各学校で工夫してエキスだけでも還元していただけるといいと思っております。光る言葉、耳に残った言葉だけでもいいと思っておりますが、そういうことを感じました。

畠山委員

私も教育委員を拝命していなければ、PTAの協議会研究大会や家庭教育学級研修会には参加することはできなかったのではないかと思います。本当にPTAの大会も素晴らしい構成で、昨日も大変勉強になりましたし、これは子どもがいる、いないに関わらず、一般の方にもぜひ呼びかけていただいて、宮崎市全体の皆さんに興味をもっていただきたい会でしたので、そういう工夫もしていただけるとありがたいなと思いました。

二見教育長

一般公開でもいいぐらいの会でしたね。

座る場所で講師がいろいろ言われましたが、なかなか座った後は移動ができませんので、座る場所も考えてみるといいかもしれませんという話をしておきました。

以上で、教育長及び委員報告を終わります。続いて、「4 議事」に入ります。

本日は、議案が4件、報告が2件となっております。それでは「4 議事 議案」と印字された資料の表紙裏1ページをご覧ください。

二見教育長

それでは、議案第2号「平成28年度一般会計予算案（教育委員会関係分）について」、議案第3号「平成27年度一般会計補正予算案（教育委員会関係分）について」、一括して事務局から説明をお願いします。

二宮教育局長

私から、教育委員会の平成28年度当初予算と平成27年度3月補正予算の概要について、議案集3ページから5ページ、議案集7ページから8ページとなります。

それでは、議案第2号別紙1をご覧ください。

平成28年度歳出予算（教育委員会関係分）総括表でございます。

教育委員会の平成28年度当初予算額は68億9,932万7千円を計上しており、前年度と比較して2億5,022万8千円、率にして3.8%の増となっております。

右側に、歳出見直した事業の主なもの、新規・拡大事業の主なものを課ごとに記載しておりますので、それに沿って説明いたします。

はじめに、企画総務課をご覧ください。

28年度当初予算額は、前年度と比較して0.1%の微増となっております。主な要因は、「小・中学校管理運営費」や「中学校教育教材用具等購入事業」等の事業費の増によるものでございます。

次に、学校施設課ですが、前年度と比較して2.9%の減となっております。主な要因は、「小学校と中学校のトイレ改修事業」「中学校屋内運動場大規模改造事業」等の事業費の減によるものでございます。

次に、学校教育課ですが、前年度と比較して1.6%の減となっております。主な要因は、「中学校教師用教科書指導書改訂事業」等の事業費は増となった一方で、「小学校教師用教科書指導書改訂事業」等の事業費が減となったことによるものでございます。

次に、教育情報研修センターですが、前年度と比較して8.1%の増となっております。主な要因は、「小中学校コンピュータ推進事業」「情報教育推進事業」の事業費の増によるものでございます。

次に、生涯学習課ですが、前年度と比較して19.1%の増となっております。主な要因は、「青島地域複合型防災施設整備事業（公民館分）」等の事業費の増によるものでございます。

次に、保健給食課ですが、前年度と比較して0.8%の増となっております。主な要因は、「学校給食食材加工等業務委託事業」や「学校給食施設設備維持管理事業」等の事業費の増によるものでございます。

次に、文化財課ですが、前年度と比較して9.7%の減となっております。主な要因は、「本野原遺跡保存整備事業」等の事業費の減によるものでございます。

歳出予算総括表の説明については、以上でございます。

続きまして、当初予算の歳入について概要をご説明いたします。議案集4ページ「平成28年度歳入歳出予算案（教育委員会関係分）」の「歳入」をお開きください。

表の一番下にあります、歳入合計をご覧ください。

平成28年度の歳入合計は19億6,554万3千円を計上しておりまして、前年度と比較して3億3,618万1千円の増となっております。

主なものをご説明いたしますと、上から3段目の「55款 国庫支出金」をご覧ください。

国庫支出金全体では、2億2,542万6千円を計上しております。

このうち、「15項 国庫補助金」の「35目 教育費国庫補助金」が、前年度と比較して8,759万4千円の減となっておりますが、これは、学校施設の改修に対する国の補助金である「学校施設環境改善交付金」の対象事業が減少したこと等に伴うものでございます。当初予算の歳入に関する説明は、以上でございます。

次に、5ページをお開きください。

当初予算の歳出を科目（款項目）ごとにまとめた資料でございますが、主要事業等は先ほど総括表で説明したとおりでございますので、詳細は割愛させていただきます。

平成28年度当初予算案の説明については、以上でございます。

続きまして、平成27年度3月補正予算案（教育委員会関係分）についてご説明いたします。歳出からご説明いたしますので、議案集8ページをお開きください。

歳出補正予算でございますが、表の一番下の歳出合計をご覧ください。補正前の予算額66億9,225万7千円に対しまして、補正額が1億676万8千円の減額、累計予算額は65億8,548万9千円となっております。

主なものをご説明いたしますと、まず、上から2段目の「20款 民生費」をご覧ください。「15項 児童福祉費」の「10目 児童福祉総務費」の補正額が7,008万6千円の減額となっておりますが、これは実績見込みに伴う「児童クラブ運営事業」等の減によるものでございます。

次に、上から3段目の「55款 教育費」をご覧ください。教育費全体では、3,652万4千円の減額となっております。

主なものご説明いたしますと、まず、「10項 教育総務費」をご覧ください。

補正額は、620万1千円の増額でございますが、このうち「15目 事務局費」が960万4千円の増額となっておりますが、これは「スクールバス運行管理事業」の増額、「児童生徒各種大会出場補助事業」の増額などによるものでございます。

また、その下の「20目 教育情報研修センター費」が311万2千円の減額となっておりますが、これは「小中学校コンピュータ推進事業」の減などによるものでございます。

次に、「15項 小学校費」をご覧ください。補正額は、2,315万2千円の増額でございますが、このうち「10目 学校管理費」が2,940万2千円の増額となっておりますが、これは、電気料金の値上げ等により、光熱水費が当初の見込みよりも上回ることへの対応でございます。

また、「20目 学校建設費」が1,047万8千円の減額となっておりますが、これは「小学校トイレ改修事業」の減などによるものでございます。

次に、「20項 中学校費」をご覧ください。補正額は、3,258万6千円の増額でございますが、これは、小学校と同様に「光熱水費の増加への対応」などに伴う増によるものでございます。

次に、「30項 社会教育費」をご覧ください。

補正額は、8,024万7千円の減額でございますが、このうち「20目 公民館費」が4,337万1千円の減額となっております。これは「(仮称)加納地区公立公民館建設事業」の減などによるものでございます。

また、「35目 文化財費」が4,072万6千円の減額となっておりますが、これは「埋蔵文化財の受託発掘調査事業」や「本野原遺跡保存整備事業」の減などによるものでございます。

次に、「35項 保健体育費」をご覧ください。補正額は、1,821万6千円の減額でございますが、このうち「10目 保健体育総務費」が742万8千円の減額となっております。これは「学校保健安全事業」の減などによるものでございます。

歳出補正予算の説明は以上でございます。

続きまして、歳入補正予算(教育委員会関係分)についてご説明いたします。議案集7ページに戻りまして、表の一番下の歳入合計をご覧ください。

補正前の予算額 16億7,236万2千円に対しまして、補正額が1,796万6千円の減額、累計予算額は16億5,439万6千円となっております。

主なものをご説明いたしますと、まず、上から3段目の「55款 国庫支出金」をご覧ください。「15項 国庫補助金」の「35目 教育費国庫補助金」が2,434万6千円の減額となっておりますが、これは内訳の欄の下から5つ目にあります「学校施設環境改善交付金」が2,539万円の減となっていること等によるものでございます。

次に、下から2段目の「85款 諸収入」をご覧ください。

「25項 受託事業収入」が2,558万8千円の減額となっておりますが、これは「埋蔵文化財発掘調査事業費」の減によるものでございます。

その他につきましては、決算見込み等に伴う補正でございます。

平成27年度3月補正予算案の説明については、以上でございます。

ただ今説明いたしました平成28年度当初予算案(教育委員会関係分)と平成27年度3月補正予算案(教育委員会関係分)につきましては、3月議会に提案することといたしております。

この後は、個別の事業等の状況について各課長から説明させていただきます。

時任企画総務課長

それでは、あらためて議案書3ページの歳出予算統括表をご覧ください。ご覧のとおり、本課の全体予算は、9億1,905万円で、前年度との比較で0.1%増とほぼ同額予算となっております。

本課の予算は、大半が経常的な経費でございます。小中学校管理費が全体の予算の約8割を占めており、また、その中でも光熱水費が小中学校管理費の約6割を占めております。高熱水費に関しては、各学校で節減努力もしていただいておりますが、最近のマイナスシーリングによる予算編成は本課にとって厳しい状況が続いております。

しかしながら、そのような状況の中で、学校並びに保護者への負担増を来たさないよう特に学校配当予算については前年度と同額程度の確保に努めたところでございます。

それでは、平成28年度当初予算案の概要について、主なものをご説明いたします。予算案の概要の1ページをお開きください。

まず、上から2番目の「たちあがろう 未来を担う中学生交流事業」285万円でございます。交流事業につきましては、25年度から27年度までの3箇年事業で、被災地支援を目的とした「がんばろう東北子どもたちふれあい交流事業」を実施し、初期の目的は達したものと考えております。

しかしながら、被災地はまだまだ復興途上であり、また、東日本大震災の記憶を風化させないために、そして、本市で想定される、南海トラフ大地震に備えるためにも、さらに防災意識の醸成を図ることが重要だと考えております。

そのために、今後も継続した取組が必要と考えておりますので、28年度からも引き続き、交流事業を実施したいと考えて事業を再構築したところでございます。

なお、事業の実施にあたっては、防災意識の醸成に重点を置きながら、被災地支援、山元町との絆をさらに深めていきたいと考えております。

具体的な事業内容としては、これまでと同様に交流事業と防災教育セミナー開催の2本立てとして実施します。

交流事業につきましては、交流団の規模を縮小しますが、本市におきまして浸水被害が想定される学校を優先的に、そして、より多くの学校の生徒を対象として、山元町との相互交流を行う予定でございます。1年目は、山元町から宮崎市へ交流団15人程度を招待する予定でございます。

また、本市における防災意識の醸成を図るため、被災地域から講師をお招きして、防災教育セミナーを開催する予定でございます。

次に、その下の「小・中学校管理運営費」7億4,850万円でございます。これは、小中学校73校の運営や環境維持に必要な消耗品費、備品購入費、高熱水費、修繕料などの経費でございます。

予算編成が厳しい状況ではございますが、先ほど申し上げましたように、前年度比で同額程度の確保に努めているところでございます。なお、高熱水費については、今後も各学校に対して節減をお願いしてまいりたいと考えております。

次に、下から2番目の「宮崎市立古城小学校振興基金活用事業」42万円でございます。

この事業は、故・前田輝子氏の寄附により設置された基金を財源といたしまして、鳥原ツル氏の顕彰と古城小学校児童の学習環境の充実を図るものでございます。

事業内容につきましては、学校、PTA、自治会、教育委員会等で構成する検討委員会で協議を行い、決定したものでございまして、来年度は、図書購入、鑑賞会等の開催を予定しております。

この執行については、故・前田輝子氏の思いを大切に、学校や地域の希望に沿って実施したいと考えており、現在、学校図書館建設に向けて検討委員会の中で協議を進めているところでございます。

次に、一番下の「小・中学校教育教材用具等購入事業」1億780万円でございます。これは、学習指導要領に基づいた教育課程を実施するうえで、必要な教材を整備するための経費でございます。今回は、中学校におきまして、5年に一度の教科書改訂の時期になりますので、当該教科書に併せた新たな設備等の購入に対応した予算も確保しております。

また、老朽化した机や椅子につきましても、計画的に更新を進めて

おります。

次のページをご覧ください。一番上の「小・中学校図書購入事業」4,113万6千円でございますが、これは、学校図書館の図書の充実を図るとともに、児童生徒用の新聞を配備するものでございます。

学校図書の充実については、国が示しております達成基準を満たすよう学校への配当につきましては、各学校の図書の蔵書達成率を見ながら、低い学校に対して傾斜配分を行うなど配慮しております。

次に、その下の「小・中学校理科教育等設備器具購入事業」550万円でございますが、実験や観察に使用する設備器具を購入し、理科教育の充実を図るものでございます。

企画総務課の説明は以上でございます。

学校施設課でございます。

学校施設課の歳出予算は、8億6,062万2千円で、前年度と比較し、2.9%の減となっております。

現在、校舎や屋内運動場のうち、建築後30年を経過したものは全体の約7割を占めていることから、学校施設の長寿命化対策が必要と考えます。そこで、平成28年度は大型事業を計画していないことから、「屋根防水改修事業」、「高圧変電設備更新事業」などの長寿命化対策に関する事業の充実を図っていきたいと考えております。

それでは、学校施設課の平成28年度当初予算案の概要について、主なものをご説明いたします。

平成28年度当初予算案及び平成27年度3月補正予算案の概要の3ページをお開きください。

まず、一番下の「小・中学校施設改善事業」8,814万5千円でございます。

定期点検の結果や学校からの要望を考慮しながら、個々の学校の状況を反映したもので、老朽化した学校施設外壁や屋根の維持、照明器具取替などの補修等を実施し教育環境の機能維持を図るための経費でございます。

次に、下から2番目の「小・中学校施設管理運営費」1億450万円でございます。

学校施設の維持管理として、「受水槽・高架水槽清掃」、「自家用電気工作物保守管理業務」に係る保守点検等の委託料、手数料などを支出し、適切な管理運営を図るための経費でございます。

次に、4ページをご覧ください。学校建設費関係でございます。

定期点検の結果や、学校からの要望を考慮しながら、個々の学校の状況を反映し年次計画に基づき実施しているものです。主な事業といたしましては、一番上の「小中学校施設整備事業」として1億2,500万円、上から3番目「小中学校屋内運動場の屋根防水改修事業」として6,163万6千円、その下の「小中学校校舎屋根の防水改修事業」として1億5,564万円、さらにその下の「小中学校校舎外壁落下防止対策事業」として7,568万円など、学校施設の機能向上や長寿命化対策に要する経費を計上しております。

また、一番下の「小学校プールろ過機更新事業」として2,500万円、次の5ページの上から2番目の「小中学校高圧受変電設備更新事業」として1億1,355万4千円を計上するなど、老朽化した設備の更新を計画し、児童生徒の教育環境の維持や安全確保を図ってまいりたいと考えております。

学校施設課に関する平成28年度当初予算の概要についての説明は

以上でございます。

次に、平成 27 年度 3 月補正予算の主なものについてご説明いたします。資料の最後のページ、31 ページをご覧ください。

国の平成 27 年度補正予算を活用した補助金交付対象事業の募集に伴い、平成 28 年度当初予算として計画しておりました事業の一部を前倒しで行うこととしたものでございます。

対象事業は、「小中学校トイレ改修事業（H27 年度国補正）」で、合わせて 6,770 万円でございます。

老朽化した校舎内トイレについて、内装改修、配管取替、便器の様式化等の抜本的な改修を行い、トイレの長寿命化及び衛生環境の改善を図るものでございます。

なお、設計段階において、児童生徒が参加したワークショップでの意見をできる限り反映しております。

学校施設課に関する、平成 28 年度当初予算案の概要、平成 27 年度 3 月補正予算案についての説明は以上でございます。

資料 6 ページをお開きください。主な事業についてご説明する前に、予算編成の過程を説明させていただきます。

当課の予算は、学校への人的派遣に係る予算や、就学のための保護者への経済的支援を行う扶助費の予算が大きなウエイトを占めます。その中で、扶助費以外の一般財源予算には、マイナスシーリングが求められていることから、今年度の既存事業の見直しや再度の精査を行うことにより、先ほど局長から説明がありましたように、対前年度比 1.6%の減額で予算編成を行ったところでございます。そのような厳しい予算編成の中にありましても、学校や保護者から多くの要望がある人の派遣につきましては、学校の現状や必要性を、予算査定時に繰り返し説明をさせていただき、必要な人員の確保に努めたところでございます。

それでは、学校教育課の平成 28 年度当初予算案の概要について、主な事業をご説明させていただきます。

6 ページの上から 3 段目をご覧ください。

まず、「小学校学力向上推進事業」1,603 万 2 千円でございます。

この事業は、小学校の学力の向上を図るため、学校の実情に応じて非常勤講師を小学校に派遣し、きめ細かな指導を行うものです。

平成 28 年度は、今年度より派遣の対象校を 3 校増やし、8 校とする予定でございます。

次に、その下の段をご覧ください。「中学校習熟度別少人数指導推進事業」5,010 万円でございます。

この事業は、中学生の学力の向上を図るため、各中学校に非常勤講師を配置し、数学・英語の教科で、少人数指導等を行うものでございます。平成 28 年度は、非常勤講師は、これまで同様全中学校 25 校に配置する予定でございますが、1 校当たりの年間時間数を 800 時間から 750 時間に削減する予定です。

次に、8 ページの一番上をご覧ください。

「中学校教師用教科書指導書改訂事業」3,848 万円でございます。

平成 28 年度から中学校の教科書が新しくなることに伴い、教師用の教科書と指導書の買い替えを行うものです。そのため、新規事業として位置づけております。

次に、8 ページの上から 4 段目をご覧ください。

「特別支援学級ティーチングスタッフ派遣事業」4,489万円、その下、「教育アシスタント派遣事業」5,780万5千円、その下、「特別支援教育スクールサポート事業」7,439万9千円でございます。

これらは、特別な教育的支援の必要な児童生徒に対して、特別支援教育支援員等を配置することにより、当該児童生徒が充実した学校生活を送ることができるように努めるものでございます。

平成28年度は、就学相談や各学校の状況から、ティーチングスタッフを2人増やし24人、教育アシスタントを5人増やし46人、スクールサポーターを2人増やし52人配置する予定でございます。

次に、9ページの上から4段目をご覧ください。

「不登校児童生徒対策事業」408万円でございます。

この事業は、不登校を解消するため、適応指導教室を市内6か所に設置し、相談業務や学習指導、体験学習などの適応指導を行い、学校への復帰を図るものでございます。

次に、10ページの一番上をご覧ください。

「小中学校スクールカウンセリング等事業」560万5千円でございます。

この事業は、児童生徒や保護者、学校関係者等に対して、不登校やいじめ等に関するカウンセリングを行うものでございます。また、スクールアシスタント配置のための補助事業も、中学校10校を対象に行う予定でございます。

次に、10ページの上から2段目をご覧ください。

「教育振興就学援助事業」4億6,800万円でございます。

この事業は、経済的理由によって就学困難な児童生徒に対し、義務教育の円滑な実施を図るため、学用品費や給食費等を援助するものでございます。

最後に、12ページの一番下の段をご覧ください。

新規事業として、「小学校体育アシスタント派遣事業」419万3千円でございます。事業構築の背景としまして、次年度から学校体育施設開放事業で使用料が徴収されるにあたり、教育委員会いたしまして、その収入を財源に、児童に広く還元できる方策を検討してまいりました。内容といたしましては、専門性の高い体育アシスタントを小学校に派遣し、児童の体育の授業への興味関心を高めるとともに、体力向上を図ります。また教員の指導力の向上も併せて図るものでございます。学校教育課の平成28年度当初予算の概要についての説明は以上でございます。

江藤教育情報研修
センター所長

教育情報研修センターの平成28年度当初予算の概要についてご説明いたします。

昨年と比べ、3,052万7千円の増となっております。研修センターの予算としては4億900万3千円となります。

研修センターの予算につきましては、小中学校の情報教育に係るコンピュータや通信ネットワークに係る経費になります。加えて、小中学校の外国人講師による支援事業が主なもので、そのほとんどが計上経費という状態になってきているところです。詳しくは概要に沿って説明をいたします。

13ページをお開きください。主なものを説明いたします。

まず、一番上の「教職員研修運営事業」180万円です。教職員の資質向上や、実践的指導力を高め、「学力の向上」の充実を図るための研修や、教職員の指導技能を磨かせ、自己啓発の機会を与えるための、

論文の募集、審査等に係る経費でございます。

次に、「情報教育推進事業」6,679万円です。

学校における教育の情報化の充実を図るため、小中学校への情報教育アドバイザーの派遣や、教育ネットワークの管理などに係る経費でございます。この事業につきましては、1,400万円ほど上がっておりますが、アドバイザーに係る部分の経費が増大したことによるものです。

次に、「小中学校コンピュータ推進事業」2億6,050万円です。

各小中学校に配付しております、教育用・校務用パソコンや、プロジェクターのリース料、ネットワーク回線使用料などに係る経費でございます。

この事業につきましても、昨年と同じはずですが、コンピュータに関するオペレーティングシステムやウイルスソフト関係の変更があったために、1,400万円程度増えているところです。

次に、新規事業「タブレット導入事業」76万7千円です。

小中学校への有効なICT授業の展開を検討するため、センター内にタブレット機器類の研修環境を整備するもので、機器リース料に係る経費でございます。これは新規事業で、厳しい財政事情の中、先生方の次のステップに備えた事業を展開していこうと思っております。

次に、「小学校外国語活動推進事業」1,785万6千円です。小学校の国際理解教育や、外国語活動の指導の充実を図るため、宮崎市内の外国人講師の派遣に係る経費でございます。

次のページです。「外国人講師（ALT）招致事業」4,250万円です。中学校の英語教育の向上と、国際感覚豊かな生徒の育成を図るため、8人の外国語指導助手（ALT）の派遣に係る経費です。

説明は以上です。

生涯学習課でございます。

生涯学習課の平成28年度一般会計予算案の概要について、主なものをご説明いたします。

予算編成にあたりましては、平成27年度予算額の一般財源ベースから10%削減した額を達成目標とするという方針に基づき、生涯学習課に限らず、非常に厳しい予算編成になったところでございます。

はじめに議案書の3ページの歳出予算統括表をご覧ください。

生涯学習課は、下から三段目でございます。

平成28年度当初予算は、18億2,979万4千円で、平成27年度から19.1%増となっております。

増額のほとんどは公立公民館建設などハード整備に係る費用で削減することが困難な予算でございました。

また、ソフト事業につきましても、例えば児童クラブにつきましても、教室数の増加により運営に係る事業費が増えているところです。

このようにどうしても増額せざるを得ない事業が多かったところでございますが、ご案内のとおり、生涯学習課では、関係団体も多く抱えております。

委託料や補助金の執行も多いところでございますが、厳しい財政事情について、各団体にご理解いただきながら、一方では、全ての団体に10%カットをお願いし、予算の削減に努めたところでございます。それでは、概要資料の15ページをお願いします。

一番上の段の、「児童クラブの運営」4億9,133万円でございます。

染矢生涯学習課長

平成 27 年度より 1,363 万円の増額となっております。

クラブ数は、前年度と同様、51 箇所でございますが、平成 27 年度、新たに、江平、宮崎東、大塚、倉岡の 4 教室を整備したことから、それに係る運営費の増と児童クラブ補助員の月額賃金が上がったことによるものでございます。

次に、二段目の「児童クラブ施設整備事業」2,700 万円でございます。待機児童の解消を図るため、平成 28 年度は、大宮、港、潮見、江南の 4 つの小学校のそれぞれ 1 教室を児童クラブとして利用するため施設整備を行うものでございます。なお、定員につきましては 4 箇所 150 人分を確保する予定でございます。

次に、16 ページをお願いします。下から二番目の「放課後子ども教室推進事業」1,291 万円でございます。

放課後や週末に学校施設や公民館等を活用して、子どもたちが安心安全に過ごせる居場所を設け、地域社会の中で子どもたちを健やかに育む環境づくりを推進していく事業でございます。市内 48 小学校のうち 27 小学校に教室を設けております。

次に、17 ページをお願いします。下から二段目の「地域と学校の連携による教育活動支援事業」230 万円でございます。地域と学校の連携体制を構築するための事業でございます。平成 27 年度からの継続事業でございます。昨年度は、江平、宮崎東、田野、佐土原、穆佐、生目台東の 6 小学校に学校支援コーディネーターを配置し、事業の定着化に取り組んできましたが、6 箇所のうち、生目台東小の連携体制が構築され、今後の活動の定着化が見込まれることから、昨年からの 5 箇所の継続と新たな 1 箇所を加えて体制づくりに取り組むものでございます。

次に、18 ページをお願いします。上から三段目の「ふるさと文化学習支援事業」526 万円でございます。畠山委員にも「ふるさと先生」としてご協力いただいておりますが、文化、芸術に秀でた宮崎出身の方を「ふるさと先生」として登録し、小中学校で体験学習型授業を実施していただくものでございます。現在、25 人のご登録をいただいております。宮崎の子どもたちのためというご厚意で支えられている事業でございます。

次に、20 ページをお願いします。一番上の段の「青島地域複合型防災施設整備事業」でございます。事業費 10 億 7,770 万円のうち、生涯学習課分の事業費は、6 億 5,870 万円でございます。

青島地域の防災拠点として、地域センター、保育所、児童センター、公民館の機能を併せた複合型施設を整備する事業でございます。平成 28 年度は、本体工事及び外構工事を行い、平成 29 年度の開館を予定いたしております。

次に、21 ページをお願いします。一番上の「（仮称）清武地区公立公民館建設事業」3,950 万円でございます。清武町との合併に伴う新市基本計画に基づき、清武中学校区にあります大久保学習センターの建て替えを行うものでございます。平成 28 年度は地質調査や設計業務を予定いたしております。順調にいけば平成 31 年度開館の予定でございます。

次に、一段下の「市立図書館の管理運営」1 億 2,265 万円でございます。市立図書館及び佐土原図書館の管理運営に係る費用でございます。

続きまして、一番下の、「市立図書館業務NPO委託事業」7,090万5千円でございます。市立図書館の運營業務でございます。平成16年度からNPO法人MCLボランティアに委託しております。

最後に、22ページをお願いします。二段目の「青少年非行防止・育成事業」1,579万1千円でございます。青少年育成センターの管理運営にかかる費用や、青少年指導委員の方々の街頭指導活動、相談活動、啓発活動等に係る費用などでございます。

最後に、三段目から下の3事業は、「宮崎科学技術館、大淀川学習館、きよたけ児童文化センター」の運営に係る指定管理料等でございます。

以上で、生涯学習課関連事業の説明を終わります。

本課の予算のうち、大半は学校給食の実施に伴う恒常的な経費でございます。全体の予算の8割を学校給食費が占めており、その中でも半分を委託料が占めております。委託料の7割は調理等業務の民間委託によるものですが、これは効率的な運営による経費の削減及び人件費の削減にもつながっております。

保健給食課におきましても、厳しい財政事情の中、経費削減に努めつつ、必要経費を確保し、事業成果を得るよう予算を編成いたしております。

それでは、保健給食課の平成28年度当初予算案の概要について、主なものをご説明いたします。平成28年度当初予算案及び平成27年度3月補正予算案の概要の23ページをお開きください。

まず、1番目の「学校フッ化物応用事業」690万円でございますが、この事業は、総合計画戦略事業の「健やかな心身づくりで『健康力』の向上事業」でございます。児童生徒のむし歯予防を図るため、市立小中学校においてフッ化物洗口を実施しており、その実施に要する薬剤等の経費を計上いたしております。なお、現在、市立小中学校73校中、70校で実施しております。

次に、4番目の「単独調理場空調設備整備事業」298万2千円でございますが、この事業は、調理場の衛生管理や作業環境を改善し、より安心安全な学校給食を提供するための空調設備整備に要する経費でございます。現在の空調機器の設置状況は、単独校の給食室が45校ございますが、そのうち23校が整備済み、22校が未整備となっております。平成28年度は2校を整備する予定としておりまして、平成28年度よりリース方式による経費の節減と空調機器未設置の学校への早期整備を図ることとしております。

次に、その下の「学校給食管理運営事業」1億8,960万円でございますが、安心・安全な学校給食を提供するための管理運営等に要する経費で、「主な事業内容」にございますように、衛生管理や調理員研修等の実施に要する経費、及び食器、トレー等の購入費、施設、設備の維持管理費などでございます。

なお、食器につきましては、平成24年度より、順次従来の磁器食器よりも軽くて丈夫なPEN食器へ入れ替えており、小学校につきましては、平成28年度で入れ替えが終了し、中学校につきましては、今後も引き続き更新を進めていくこととしております。

次に、一番下の「学校給食食材加工等業務委託事業」3億6,367万9千円でございますが、平成28年度は新たに櫛北小学校、大塚小学校の2校を民間委託することとしており、その結果、単独調理場は、小学校21校、中学校10校、合わせて31校となります。なお、共同

調理場は、1か所（中央学校給食センター）を委託しております。

24 ページをご覧ください。三段目「学校給食センター管理運営事業」2億7,058万円でございます。学校給食センター5施設の管理運営等に要する経費で、各センターから、小学校13校、中学校15校に給食を配送しております。

主なものとしては、非常勤職員の賃金や光熱水費、配送業務や厨房機器安全点検の委託料などがございます。

25 ページをご覧ください。

1番目の「学校保健安全事業」の1億3,800万円でございますが、この事業は、学校保健安全法に基づき、児童生徒の各種健康診断や学校環境衛生検査に要する経費でございます。なお、学校保健安全法に基づく健康診断事業として、三段目の就学時健康診断、四段目の教職員健康診断をそれぞれ実施することとしております。

保健給食課の説明は以上でございます。

文化財課の説明をさせていただきます。総括表の3ページをご覧ください。一番下の文化財課の欄をご覧ください。

ご覧のとおり文化財課全体の予算は、3億4,214万2千円で、前年度との比較で、9.7%の減となっております。国の補助事業のマイナスシーリングによるもので、史跡整備事業費等の減によるものでございます。新規事業につきましても、右の欄にございますが、予算案の概要について内容をご説明させていただきます。

概要の26ページをご覧ください。

まず、「文化財保護調査管理費」1,120万円でございます。これは、市内にある、国・県・市指定の文化財である史跡、天然記念物の管理や、文化財の調査、文化財審議会の開催に要する経費でございます。国や県指定の文化財の管理につきましては、経費の一部に県の補助がございます。

3段目の「生目古墳群史跡公園整備事業」2,446万円でございます。国史跡として昭和18年9月に指定され、平成5年度より整備を始めており、史跡公園としては平成20年度に開園しておりますが、その後も年次的に発掘調査や古墳の復元整備等を進めているところでございます。

続きまして、27ページをお開きください。三段目の「生目の杜遊古館管理運営事業」3,930万円でございます。遊古館は、埋蔵文化財センターと体験学習館に分かれております。埋蔵文化財センターでは、考古学講座や中学校区ごとの遺跡に関する企画展、体験学習館では古代文化体験や集団宿泊学習などを実施しております。

一番下の「歴史資料館指定管理料」1億866万円でございます。みやざき歴史文化館・佐土原歴史資料館・天ヶ城歴史民俗資料館の3館の指定管理料でございます。指定管理者は、公益財団法人宮崎文化振興協会で、指定期間は平成28年度までとなっております。

続きまして、29ページをご覧ください。一段目の「史跡・埋蔵文化財公開活用事業」259万2千円でございます。これは、市民の皆さんを対象に、遺跡見学会や普及イベントを行うものでございます。特に普及イベントについては、昨年度から、11月の「宮崎文化財マンス」と銘打ち、更に文化財に親しんでもらおうと、様々なイベントを企画し、毎週ごとに行う予定としております。

その下の「生目古墳群世界文化遺産登録推進事業」340万円でございます。新規事業となります。国指定史跡「生目古墳群」を本市の観光資源・地域活性化資源として活用するため、世界文化遺産登録を目標に、他県の世界遺産先進地の調査を行うとともに、看板の設置や生目古墳群をテーマとしたイベントを開催し、認知度向上を図るものがございます。

次の「旧宮崎東教育集会所処分事業」420万円でございます。平成25年度の施設評価におきまして、この建物の廃止及び処分が決定いたしましたので、平成27年度に調査を行った権利者に対し、処分のための売買契約と権利移転の手続きを行います。

その下の「佐土原城跡保存整備事業」1,549万円でございます。平成9年度より整備を進めており、継続して立木管理・保存整備工事を行っていくこととしております。

一番下の「穆佐城跡保存整備事業」1,685万3千円でございます。この事業につきましても、整備計画に沿って発掘調査及び立木伐採等を行う予定でございます。また、主郭等復元整備の基本設計を行うこととしております。

次に30ページでございます。下から2段目の「穆佐城跡史跡用地取得事業」220万円でございます。新規事業でございます。国指定史跡、穆佐城跡の公有化されていない土地の地権者より売却申し出がありました。購入予定地の物件調査業務委託を行う予定です。

その下の「安井息軒旧宅保存修理事業」98万円でございます。新規事業でございます。国指定史跡である安井息軒旧宅の萱葺屋根の腐食や欠損が見られるため、修復のための概算設計を委託するものがございます。保存修理工事は平成29年度から予定しております。

文化財課の説明は以上でございます。

ただいま提案のありました議案第2号及び議案第3号について、ご質問はございませんでしょうか。

自分の課ではお金は余っていないけれど、他の課では余りそうだから、それを回してもらおうということは、補正できないのでしょうか。

「款項目」というものがありまして、通常は「目」の中で予算の流用を認めてくれますが、それは財政課と話をしながらどこの予算を流用していくかという話にはなります。

単純に理解するのは難しいですね。総合的に縦の線と横の線が絡み合っていてできているという風に理解すればよろしいですか。

先ほどの資料5ページのところにありますが、所長が説明したように、予算には「款項目」という枠が組まれています。例えば、「小学校費」と「中学校費」がありますが、費目で見ると似通っていて、小学校費が余ったら中学校費に回せるようなイメージがありますが、実際には予算組みをしたら簡単には動かさませんので、その都度予算を補正して使えるようになります。結果として、全体では同じ枠の中に収まりますが、最終補正で辻褄を合わせていくということになります。

いろいろな災害があちこちで起こっていて、防災の観点から階段を造っていただいたり屋上を整備していただいたりしています。もう一つ、生活環境が変わったということで、トイレの改修をずっとやっていただいている、トイレの整備はどの程度進んでいますか。

トイレ改修事業は1校あたり3年計画で進めており、最初に計画した小学校3校、中学校3校とあって、2つ目の段階に入っているとこ

二見教育長

松野代表教育委員

江藤教育情報研修センター所長

松野代表教育委員

二宮教育局長

藤元委員

福島施設整備課長

藤元委員

ろです。ただ、昨年度国の補助金がつかなかった関係で事業が少し遅れています。

洋式化については、遅れているところについては個別に対応をしているところではあります。

防災については、学校施設が関わってきます。新しい災害が起こっている中で、最近多いのは停電です。光熱費が最近、値上がりしているので、停電をすると電気の大切さがすごくわかります。最近の災害でも停電が2、3日続いていましたよね。そのような時に緊急に少しでも電気が使えるという状況を学校で作れないかと考えたとき、太陽光の整備、全部ではなくていいですが、蓄電とか、そういう方向性も学校施設の整備の中で考えないといけないのではないかと思います。

特に小学生の場合は、暗闇になった瞬間に恐怖心がきますし、今後の方針として特に小学校については電気が切れて停電になった時に、どうリカバリーするかということも考えるべきではないかと思えます。そういうことも防災の部分では必要かと思えますので意見として言わせていただきました。

江藤教育情報研修センター所長

今のお答えになるかわかりませんが、いわゆる屋根貸しという事業がありまして、生目の杜運動公園の体育館と潮見小学校の体育館の屋根に太陽光パネルを載せました。学校全体を見ると、屋根に載せるという形になりますので、今のところ屋根の強度がないとか、維持管理上の問題があるということではなかなか進んでいないのが現状です。今後、蓄電池を入れて充電させながら送るという形になってくると、学校の施設の電気の供給側と、蓄電池を置いた時の電気の線を分けないといけなくなるという状況です。

松野代表教育委員

潮見小学校にはバッテリーから取り出すような形のものが付けられていますし、生目の杜もそのような形で付けられているところではあります。

福島学校施設課長

資料に太陽光発電による収入が出てきましたが、どうなっているのでしょうか。

藤元委員

屋根貸しの部分ではなく、太陽光パネルを屋上に設けて造った学校があります。その部分になります。

今後どちらにしても蓄電の技術が進んでくると思います。太陽光にしても水力にしても、その時使わなければ終わりという状況ですが、それを溜めておこうという形になると思いますので、学校にはこういうものがいいのかなと思います。

二見教育長

確かに太陽光パネルを載せるとなると、とてもじゃないけどもたないというところはたくさんありますよね。おそらく5年も経つと蓄電技術が上がってくると思いますので、いろいろなことを考えて、安全という部分を考えないといけないのではないかと考えたところでした。

松野代表教育委員

特に避難所になる体育館などは、明かりが欲しい時が当然あるでしょうから、危機管理課などと詰めてもらいたいと思います。

市内73校のうちの3校だけはフッ化物洗口をやっていないと思いますが、やっていない3校はフッ化物洗口に匹敵するような取組はされているのでしょうか。

二見教育長

中学校2校、小学校1校がまだやっていません。学校の協力体制が整いませんでしたというお詫びの文書を出した学校もあります。つまり、学校の協力体制ができなかったということは、慎重派も反対派も

	<p>いる中ですので、学校長が今の状態ではみんなでやりましょうというところまでは行けなかったということだと思います。</p> <p>この仕事は、養護教諭が中心にはなりますが、1人でやりなさいということではありません。ただ、養護教諭の考え方や存在が大きいです。慎重派も異動した先でやっていたら、それをやめようという激しい運動まであるわけではないですが、丁寧な説明をしながら入れていければいいかなと思っています。</p> <p>私は、強引に入れるなという市民団体の皆さんと9回話し合っています。1回は課長だけで対応をしてまいりましたが、慎重な方々の意見も大事にしたいと思います。強引に入れることはしませんという風に言っておりまして、市長にもそのことはご理解いただいております。慎重な地区の保護者もいらっしゃいますし、職員もいらっしゃいますが、このままというわけにはならないと思っています。また、4月に新しくスタートしたスタッフの中で提案説明がなされると思います。</p>
藤元委員	<p>これについては、私も最初からずっと関わってきましたが、フッ化物洗口が始まる前のむし歯の患者の数、3年後の数、5年後の数というものがある程度出てこない、保守的な考えで消極的なところは、データがないとなかなか動けないと思います。我々も、いいからやってくださいと言うわけにもいきませんので、こういう状況になっていますよ、5年間経ってこういう状況になりましたがいかがでしょうかというデータがいると思います。こういう話も、最初の頃に出ていたと思います。</p>
二見教育長	<p>議会でも、確かに減っていますが今の段階で効果があるというところまでは言っていない。時期が来たらデータを示して検証結果についてはお伝えしますということを行っています。準備はしています。</p>
藤元委員	<p>最初の時は、新潟のデータが出ていましたよね。何十年に渡って、ものすごい数の減少がありましたので、それが宮崎市でも出てくると理解しやすいのではないかと思います。</p>
二見教育長	<p>準備は、保健給食課、県の健康増進課、歯科医師会とも詰めながら、間もなくと言っていいかどうかわかりませんが、そういうデータを示しながらこの5年間の効果については言える時がくると思います。</p> <p>予算の全体像を少しお話させていただきたいと思います。各課長にはよく対応していただきました。特に、人の配置は非常に厳しいと思っていましたが、藤元委員の発言にも後押しをしていただきましたので、何とかこういう形で本議会に委員会分が合算されて上がっていきます。本当はもっと要求をしておりまして。風呂敷が大きすぎると言われましたが、閉じないままでも結構認めていただけたかなと思っています。各課長と予算担当者にはご苦労いただいたと思っております。</p>
松野代表教育委員	<p>子どもの文化活動、いろいろな劇を観たり演奏や合唱を聞いたり、こういった心を育てていくものは、課長さん方も苦労なさっていることと思いますが、マイナスシーリングがかかるにしても、努めてそこは現状維持でお願いしたいと思っております。以上です。</p>
二見教育長	<p>それでは、議案第2号「平成28年度一般会計予算案（教育委員会関係分）について」、ご承認いただけますでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
二見教育長	<p>議案第2号は承認されました。</p> <p>続きまして、議案第3号「平成27年度一般会計補正予算案（教育</p>

委員
二見教育長

日高文化財課長

委員会関係分) について」、ご承認いただけますでしょうか。

異議なし

議案第 3 号は承認されました。

続きまして、議案第 4 号「宮崎市歴史資料館条例の一部改正の原案について」、事務局から説明をお願いします。

議案第 4 号「宮崎市歴史資料館条例の一部改正の原案について」、ご説明いたします。

まず、今回の条例改正の背景となりました、施設再配置についてご説明させていただきます。平成 25 年度より、同じ利用用途の施設の機能を統合・集約することによって、建物の数、面積を見直すことにより、効率的な施設の運営を行うために進められてきたところです。

この中で、今後の経営の方向性を見据え、平成 26 年度に再配置計画が決まったところです。その中で、教育委員会文化財課所管の施設である、博物館施設がその対象となったところです。内容としては 4 点ございます。

まず第 1 点、生目の杜遊古館にみやざき歴史文化館の収蔵以外の機能を統合します。第 2 点、みやざき歴史文化館は、公の施設の用途を廃止します。第 3 点、佐土原歴史資料館、天ヶ城歴史民俗資料館は開館時間を縮小します。第 4 点、きよたけ歴史館は機能を変更して、指定管理者の導入を行います。以上が施設再配置により決定したところでございますが、今回の議案は、佐土原・高岡・清武に関するものでございます。

議案の説明に入ります。議案 9 ページをご覧ください。

提案理由にもございますが、佐土原歴史資料館及び天ヶ城歴史民俗資料館の休館日を変更し、並びにきよたけ歴史館の機能を変更して、安井息軒記念館を設置し、その管理を指定管理者に行わせる等のための改正でございます。12 ページに新旧対照表がございますので、そちらで説明させていただきます。

まず、第 2 条の施設の名称でございます。宮崎市佐土原歴史資料館でございますが、佐土原出土文化財管理センターを、公の施設から削除し、鶴松館の一部として取り扱い、商家資料館「旧阪本家」の施設となります。

次に、宮崎市きよたけ歴史館でございますが、安井息軒の顕彰施設に機能を特化し、「宮崎市安井息軒記念館」と名称を変更します。併せて、埋蔵文化財センターを削除し、新たに安井息軒旧宅を施設の一部とします。

次に、第 5 条の休館日でございます。13 ページをご覧ください。上から 9 行目の(2)でございます。宮崎市佐土原歴史資料館及び宮崎市天ヶ城歴史民俗資料館の休館日を、月曜日から金曜日までの休日を除く日とするものでございます。開館日は、土曜・日曜・祝日とし、季節開館として、宮崎市佐土原歴史資料館は、5 月 15 日から 6 月 14 日までの花しょうぶ開花の期間、宮崎市天ヶ城歴史民俗資料館は 3 月 15 日から 4 月 14 日までの桜まつりの期間は開館するものです。

次に、第 6 条の指定管理者による管理でございます。現在、直営で管理しておりました宮崎市きよたけ歴史館を、名称変更と併せて、その管理を指定管理者に行わせる体制となっております。

以上で説明を終わります。

ただいまの説明に対して、ご質問はございませんか。

指定管理は今からの募集ですか。

二見教育長
藤元委員

日高文化財課長

指定管理は、公募・非公募が決定しておりませんので、公募の内容を決めたうえで判断したいと思います。

二見教育長

4町と合併して、今のような保有施設になりましたが、いろいろな検討をいただいたうえで、こういう方向性が示されました。各論になりますと、いろいろな声は聞こえるとは思いますが、管理する側としては仕方がないことかなと思っております。

他にございませんか。

委員

なし

二見教育長

それでは、他にないようですので、議案第4号「宮崎市歴史資料館条例の一部改正の原案について」、ご承認いただけますでしょうか。

委員

異議なし

二見教育長

議案第4号は承認されました。

続きまして、議案第5号「宮崎市指定無形民俗文化財の指定について」、事務局から説明をお願いします。

日高文化財課長

議案15ページをご覧ください。

議案第5号「宮崎市指定無形民俗文化財の指定について」でございます。今回、宮崎市村角町にございます、高屋神社神楽（たかやじんじゃかぐら）の宮崎市指定無形民俗文化財の指定でございます。16ページに概要がございます。

高屋神社神楽は、毎年3月21日前後の日曜日の午後から夕刻にかけて奉納される春神楽で、五穀豊穡（ごこくほうじょう）・子孫繁栄（しそんはんえい）等を願い、厄祓い（やくばらい）祈願の意味が込められています。

現在は17番が舞い継がれており、宮崎平野農村地帯の神楽に特徴的な演目と同時に、独自の形態の演目も見られます。17ページに写真を添付しておりますが、一番下の神楽面には、享保14年（1729年）の銘があり、江戸時代中頃には神楽が行われていたことが窺えます。

高屋神社神楽保存会は、強固な伝承基盤が形成されており、神事に先立ち、浜くだりによる禊（みそぎ）を行い、神庭作りにおいても、独特の取組がしっかりと伝承されており、また、神楽に対する地域の協力体制が構築されています。以上、高屋神社は宮崎市平野部における農村地帯の神楽の特色を持つ神楽として文化財的価値を有するものであり、これまで指定された神楽と比較しても遜色ないものと考えられます。よって、宮崎市文化財保護条例第5条に基づき、宮崎市指定無形民俗文化財として指定するものとなりました。

説明は以上でございます。

二見教育長

ただいまの説明に対して、ご質問はございませんか。

松野代表教育委員

所在地は何と読むのでしょうか。

日高文化財課長

読み方については「たちばなそん」と読むようです。

二見教育長

これは、文化財審議会に諮問をして、答申をもらってということですね。

日高文化財課長

そういうことです。

二見教育長

他にございませんか。

委員

なし

二見教育長

それでは、他にないようですので、議案第5号「宮崎市指定無形民俗文化財の指定について」、ご承認いただけますでしょうか。

委員

異議なし

二見教育長

議案第5号は承認されました。

続きまして、報告に入ります。「4 議事報告」と印字された報告

	<p>書の表紙裏 1 ページをご覧ください。</p>
<p>松竹学校教育課長</p>	<p>報告第 3 号「平成 27 年度第 6 回宮崎市特別支援教育就学相談委員会（答申及びまとめ）の報告について」、事務局から説明をお願いします。</p> <p>報告第 3 号別紙の 3 ページをご覧ください。</p> <p>平成 27 年度第 6 回宮崎市特別支援教育就学相談委員会（答申及びまとめ）が、2 月 12 日（金）本教育委員会室において行われました。宮崎市特別支援教育就学相談委員会の会長から、教育長に答申が手渡されました。答申の内容につきましての概要は以下のとおりでございます。</p> <p>平成 28 年度就学児のうち、諮問した 270 名についての就学判断の答申が行われました。</p> <p>答申は、就学相談委員会委員が諸調査に基づき、医学的・心理学的・教育的な観点から、総合的かつ慎重に審議し判断されたものです。判断の内容は、特別支援学校への就学が適当とする児童が 26 人、特別支援学級への就学が適当とする児童が 88 人、通常の学級への就学が適当とする児童が 144 人、宮崎大学附属小学校、市外への転出の児童が 12 人で行われました。</p> <p>就学判断において配慮すべき事項のある児童については、今後も学校や保護者と継続して相談しながら、対象児童の能力を十分伸ばせるように支援をしていくことが、答申の中で確認をされました。以上でございます。</p>
<p>二見教育長</p>	<p>ただいまの報告に対して、ご質問はございませんか。</p> <p>現在の相談状況を含めて、人員体制の充実について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>松竹学校教育課長</p>	<p>説明をさせていただきます。ここにもありましたが、就学の相談につきましては、年々相談件数が増加しております。今年度は合計 273 件となっております。昨年度の 1.5 倍になりますが、相談件数に現在相談センターの特別支援相談員が 3 人で対応をしてくださっておりますが、この後の答申のための資料を作られることなどの事務作業も膨大なものがあり、人事課に人員の増員をお願いしておりましたところ、願いどおり 2 人の増員が認められ、来年度から 5 人体制で、相談センターで相談にあたっていただくことになりました。</p>
<p>松野代表教育委員</p>	<p>答申を受けて、特別支援学校への就学が適当と判断された 26 名、特別支援学級への就学が適当とされた 88 人の保護者の方の対応はどのようなものが予想されるかお聞かせください。</p>
<p>松竹学校教育課長</p>	<p>まず、特別支援学校が適当と判断された子どもさんのうち、5 人は保護者の意向と相違がございます。次の、特別支援学級が適当と判断された子どもさんのうち、28 人は保護者の意向と違っておりますので、今後は今の相談員の先生方を中心に、相談やご指導をお願いするものでございます。</p>
<p>二見教育長 委員</p>	<p>他にございませんか。</p> <p>なし</p>
<p>二見教育長</p>	<p>それでは、報告第 4 号「臨時代理の報告について」は人事案件となりますので非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>異議なし</p>
<p>二見教育長</p>	<p>それでは、ただいまより非公開といたします。</p> <p>〈 非公開 〉</p>
<p>二見教育長</p>	<p>ここで非公開を解除します。</p>

松野代表教育委員

それでは、本日報告のありました非公開以外の報告内容について、我々5名で意見交換したいことはございますか。

まずは、昨日県の教育長や知事、各部長さん方の中で、職員の服務規律のお話があったとの報道がありました。飛田教育長の談話の中で、「市町村教育委員会とも連携を図りながら」との言葉がありましたが、私たちも本当にこれは他人事ではないといつも思っております。

各学校でいろいろな努力はされていますが、事故はなかなか減らないという現状があります。宮崎でもいろいろな手立てを取っていて、速度違反は大分減ったという話も伺っております。そういう取組を、他のところでもやっていच्छゃるとは思います。そのようなことを考えました。

二見教育長

続きまして、「5 その他」に移りますが、委員の皆さまから、情報提供等がありましたらお願いいたします。

委員

なし

二見教育長

それでは、来年度の本市教育委員会活性化プランについてです。この件については、3月定例会でお諮りする予定にしておりますが、本日は委員の皆さまから、前もってご意見等をお伺いしたいと思っております。それでは、事務局から説明をお願いします。

時任企画総務課長

それでは、宮崎市教育委員会活性化プランについてご説明いたします。その他資料1ページをご覧ください。

本市教育委員会では、開かれた教育委員会を目指し、委員会の活性化を図るため、平成19年1月に宮崎市教育委員会改革プランを策定し、市長との意見交換会や学校訪問視察、委員研修会などを実施してまいりました。平成22年4月からは、中学生との意見交換会を計画に加えるなど、改革プランをより充実させた、宮崎市教育委員会活性化プランを策定し、教育委員会の活性化に取り組んできたところでございます。この活性化プランは、概ね3年を目処に見直しを図っているところでございまして、平成25年度から第二次活性化プランとして取り組み、本年度がその最終年度となっております。活性化プランでは、これまで意見交換会、視察研修、勉強会の3つを大きな柱として取り組んでおります。来年度からの新たな活性化プランの策定にあたりまして、内容や開催時期等について、委員の皆さまのご意見をお聞かせいただきたいと思っております。なお、教育長からお話がありましておおり、3月定例会で皆さまのご意見を踏まえ、来年度の活性化プラン案をご提案させていただきます。よろしくお願いたします。

資料の「教職員」と「地域」のところが「休止」になっておりますが、当時の記録を見ると、教職員との意見交換会が休止になったのは、平成24年度に赤江中で開催したが、全教職員が出席したため、教職員の声を聞くという観点では効果が薄かった。また、平成20年度から5年経過して、一旦休止として、必要に応じた開催とすることとしたという記録が残っております。

地域との意見交換会は、直近では平成24年度に実施いたしておりますが、参加人員が多すぎて参加者との意見交換時間が十分取れなかった、また地域から学校への要望が多くなってしまったとの反省点が挙げられておりました。また、地域と学校の連携というテーマで行ったにも関わらず、学校と地域という構図になってしまい、意見交換には馴染まないということで、一旦休止し必要に応じて開催することにいたしました。

松野代表教育委員	今年度は夏休みに教職員の代表の方と意見交換会をやりましたよね。いろいろな意見が聞けてよかったですと思います。あの範囲ぐらい(小中学校から生徒指導主事、養護教諭、栄養教諭、新任教諭が各1名ずつ出席)が限度ではないでしょうか。あれ以上多くなると焦点がぼやける気がしますね。
時任企画総務課長	「市長との意見交換」の所の27年度がバツになっていますが、ここにも書いてありますように、総合教育会議を開いて市長と意見交換をしています。これも当然活性化プランの内容に当てはまります。
藤元委員	市長との意見交換会は、非公開で自由な意見を交換していただいておりますが、総合教育会議は公開が原則となりますので、出席いただいたような形となりました。今年度は総合教育会議を2回開催することといたしましたので、市長との意見交換会は行いませんでした。
松野代表教育委員	公開も非公開も同じように意見を言っているような気がしますので、非公開を希望することもないと思います。
時任企画総務課長	地域との意見交換会が休止になっていることには理由があるのでしょうか。
島山委員	その時の参加者が50人(委員会関係者と地域の方が半々)で、なかなか意見交換というものができなかったということが記録に残っています。
時任企画総務課長	それは、希望者が50人いたからなのか、設定が50人だったのかどちらでしょうか。
二見教育長 崎田委員 時任企画総務課長	地域事務所を通じて参加希望を募った結果、20数人参加したということです。地域に開かれた教育委員会を目指し教育委員会定例会を地域で開催しており、地域の人たちと教育やまちづくりについて話し合うことを目的として地域の方と意見交換会を同じ会場で行っております。会には、各地域の代表者に出席いただいておりますが、平成24年度は、宮崎市民文化ホールイベントホールで大淀地区の方と意見を交換しております。教育委員や小中学校の校長、さらに自治会役員など、併せて50人ほどが参加しております。
二見教育長	私も出席しましたが要望活動が多く出された記憶があります。
二見教育長	年度ごとに地区を変えてきたということですか。
二見教育長	はい。
二見教育長	過去に、大塚地域、青島地域、北地域と20年度は3回やっております。21年度は、木花地域、住吉地域でやっております。22年度が清武地域とやったようです。
二見教育長	市長のふれあいトークが地域で開催され、教育に関することがテーマになることもあります。地域と教育委員会と意見交換を開催しても同じテーマになることも考えられますので、二重には開催してなくてもよいかなと思っています。
二見教育長	教育委員さん方が出席する会議や学校訪問も結構ありますので、そこも考えながら、中学生とやりたいな、教職員代表もいろいろな意見を持っているな、保護者とも話せる場面がほしいかなと思っています。少しずつ広げながらやってきておりますが、広げるだけということにも限界があると思います。今日のご意見もいただきながら、また次回定例会で煮詰めていただければいいかなと思います。
時任企画総務課長	もう1点、研修旅費として28年度は、市外旅費の予算を組んでおります。
二見教育長	今年も行っていないですね。
時任企画総務課長	1年おきで、26年度は予算を組んでおりましたが未実施でした。

二見教育長
委員
二見教育長

時任企画総務課長

他にございませんか。

なし

3月の定例会で活性化プランを改めて提示させていただきます。よろしく願いいたします。

続きまして、事務局から2件ございます。1件目は、全校児童生徒表彰について、2件目は、旧去川小学校跡地の利活用の現状について、事務局から一括して説明をお願いします。

まず、善行児童生徒表彰についてご報告させていただきます。資料の2ページ、3ページになります。

2ページには表彰要綱を載せております。第6条で表彰選考会の規定をしておりますが、本年1月7日に開催したところです。

それでは3ページをご覧ください。被表彰件数を記載しておりますが、本年度は個人が97件、団体が6件、計103件。人数にして合計149人の表彰を行います。宮崎市立の小中学校は、73校全校から推薦をいただいております。また、その他宮崎大学附属小中学校、宮崎西高附属中学校、宮崎第一中学校からも推薦をいただいております。表彰式は各学校で行いますが、すでに2月7日から始まっており、3月15日までに全校集会などの際に表彰を行っていただくこととなっております。被表彰者には、宮崎市から表彰状、図書カード、記念写真を贈呈いたしますが、本年度も一般財団法人椎屋恵進会様から、記念品として銅製の盾と電子辞書が全員に贈呈されることとなっております。なお、表彰者一覧に関しましては、現在まとめの作業中でございますので、3月中旬には委員の皆さまにお配りできるのではと考えております。

次に、旧去川小学校跡地利用について、4ページをご覧ください。

旧去川小学校の跡地の利用につきましては、現在、有限会社サングロウが、去川こども村と名付けて、イベント等を実施してまいりました。本市と有限会社サングロウとは、平成23年8月から5年間の期間で、校舎の無償貸借契約及び土地の賃貸借契約を締結いたしておりました。今年に入り、契約更新の申請がございましたので、本年7月末をもって契約期間は終了となります。

これまでの経緯でございますが、平成21年4月1日に、児童数の減少により、閉校に至ったところでありました。当時の去川小学校は、児童数の減少が見込まれていたため、地域及び保護者から、高岡小学校と統合してほしいという要望が出されておりました。なお、閉校前の全児童数は14名でございました。閉校後の跡地利用につきましては、去川地区で設置されております、農業農村活性化委員会が中心となり、地域住民主体による利活用方法について一年半かけて協議を行っておりますが、地元による活用、維持は難しいとの結論に至り、利用計画につきましては本市に一任するとの最終判断がなされました。それを受けて、教育委員会他関係部署で構成する、宮崎市学校跡地等利活用検討委員会を設置いたしました。そこで、学校跡地の利用団体を公募することを決定し、公募を平成23年2月から開始した結果、5つの団体から申込がございました。市の関係部署のほか、新たに地元自治公民館長などを加えた、宮崎市学校跡地等利用候補者選定委員会を設置し、利用候補者の選定を行いました。その結果、有限会社サングロウに決定し、同年7月に契約を締結したところでございます。

<p>二見教育長 島山委員 時任企画総務課長</p>	<p>有限会社サングロウの基本構想は、子どもたちの遊びと体験学習を融合させたプレイングキャンパスとして、様々な事業を展開することになっており、また、地域活性化への地元住民の期待もございました。しかし、当初の構想に基づいた実績が得られておらず、本年度は初年度あたりと比べてみて事業が縮小しているようでございます。</p> <p>今後につきましては、これまでの状況を踏まえ、地域住民の意見を聞きながら、本市の施設評価の貸付継続の方針に従い、貸付の方向で再公募を行いたいと考えております。</p> <p>ただいまの2件の報告に対して、ご質問はございませんか。</p> <p>校舎はそのまま使っているのでしょうか。</p> <p>校舎はそのまま使っています。</p>
<p>松野代表教育委員 時任企画総務課長</p>	<p>国の補助を受けて建設した建物でありますことから、文科省の手引に従って、用途変更の手続きを行ったり、処分を行ったりすることとなります。その手引では、校舎は無償で貸借することができるのですが、敷地に関しては有償で貸し出すこととなります。</p> <p>敷地のみ有償というのは、どういうことですか。</p> <p>建物の方は、国庫補助を受けて建設している関係で、有償で売却や貸付しますと、国の承認が必要となるわけですが、校舎の一部は比較的新しい時期に補助を受けて改修を行っていたことや旧高城町の四家小学校を民間企業に無償貸付するという先進事例がありましたことから、校舎を無償で貸し出す相手方を探すということになったようです。ただし、公有財産を無償で貸付を行う場合は、議会の議決が必要ということで、当時、市議会にも承認をいただいております。</p>
<p>二見教育長 松野代表教育委員 時任企画総務課長 二見教育長</p>	<p>旧去川小のような規模の学校を民間で活用しようとする高い維持費が必要だと思えます。</p> <p>近くにある二見家住宅とは関係はないのですか。</p> <p>関係はありません。</p> <p>ほかに質問もないようですので、続きまして、「6 次回委員会の決定」について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>時任企画総務課長 二見教育長 委員 二見教育長 時任企画総務課長 二見教育長</p>	<p>次回臨時会は、平成28年3月5日（土）午前9時から、教育委員会室で開催することをご提案いたします。</p> <p>また、定例会は、平成28年3月28日（月）午前9時から、教育委員会室で開催することをご提案いたします。</p> <p>提案のありました日時で、臨時会及び次回定例会を開催してよろしいでしょうか。</p> <p>異議なし</p> <p>続きまして、資料2ページをご覧ください。「7 行事予定」について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>（説明）</p> <p>以上をもちまして、平成28年第2回定例会を終了させていただきます。</p>